相談無料

(2024年3月31日まで)



新型コロナでお悩みの方、 弁護士に相談しませんか?

あなたのお住まいのお近くの弁護士が相談をお受けします。

たとえば

「緊急小口資金等の特例貸付」の返済の目処がたたない… 返還免除も受けることが出来なかった…

在宅勤務により在宅時間が増えた配偶者の家庭内暴力が悪化した。身の危険を感じるが、どうしたらよいか…

などなど

相談をご希望の方は

【お電話での相談予約】

(全国共通電話番号・通話料金が発生します)

※各地の弁護士会が運営するお近くの法律相談センターに繋がります。



0570-783-110



【仙台弁護士会法律相談センター(直通)】※宮城県内にお住まいの方が対象です。



022-223-2383

(受付時間 平日9:00~17:00)

- 〇上記連絡先にて相談予約を行ってください。(通話料が発生します。)
- ○ご予約の日時に、お住まいの最寄りの法律相談センターにお越しいただくか、担当弁護士
- から折り返しのお電話をさせていただきます。
- 〇同一案件について1回のご利用が可能です。